

第 67 回広島県科学賞実施要項 【中学校・高等学校の部】

1 趣 旨

県内の生徒に科学研究を奨励し、自然を探究する体験を通して、科学的に探究するために必要な資質・能力の育成を図る。もって本県理科教育の推進に資する。

2 主 催

広島県、広島県教育委員会、広島県科学賞委員会

3 後 援（予定）

広島県市町教育委員会連合会、広島県小学校教育研究会理科部会、広島県中学校教育研究会理科部会、広島県高等学校教育研究会理科部会、読売新聞広島総局、広島テレビ

4 応募資格

広島県内の中学校、高等学校に在籍する生徒。ただし、中学校には、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を、高等学校には、高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。なお、高等専門学校・高等学校定時制課程の生徒は3年生までとする。

5 応募内容

個人又は共同で生徒が行った実験・調査等、自然科学に関する科学研究の記録。学校の課題研究の内容でも可。単なる工作物、模型、採集物、標本等は不可。

6 応募分野

物理、化学、生物、地学、広領域（複数の分野にわたる研究等）

7 応募上の留意事項

- (1) 提出作品については、本県理科教育の推進のため、提出作品が各種媒体で使用されることを予め了承の上、応募すること。
- (2) 研究記録の作成に用いる用紙の大きさは、A4判（210 mm × 297 mm）が望ましいが、A3判（297 mm × 420 mm）を超えないものであれば可とする。研究で用いた標本類・工作物等は写真にすること。
- (3) 研究に当たって、第三者の研究・著作物（文献、論文、新聞・雑誌の記事、テレビなどの映像番組、インターネット上のウェブサイト、講演会、インタビューなど）を研究の参考にしている場合は、参考文献として、レポートに引用している場合は引用文献として明記すること。なお、このことに不備がある場合、審査対象外としたり、審査終了後でも賞を取り消したりすることがある。
- (4) 上級生等から引き継いで研究を行った場合は、新たな実験や発見等、進展した部分を明確に示すこと。
- (5) 共同作品については、1つの作品にまとめて提出すること。また、2校以上にまたがる共同作品については、そのうちの1校から提出すること。

8 応募方法

(1) 提出方法

ア 公立の中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部にあつては、それぞれで選考した作品を当該教育事務所（支所）、広島市教育委員会又は福山市教育委員会に提出する。提出期限及び提出方法等については、関係機関から別途通知する。

イ ア以外の学校にあつては、学校で選考し、校長の承認を得た作品を下記の期間に、広島県立教育センターに提出する（郵送不可）。ただし、中学校については、3作品以内に限る。

令和5年9月14日（木）～9月22日（金） 8:30～12:00、13:00～17:15
土曜日、日曜日、祝日は除く

(2) 提出様式及び作成方法等

ア 学校

様式	作成方法等
様式1 「出品票」	研究記録・製作品等のそれぞれに「出品票」を作成し添付する。なお、記入・添付に当たっては、「出品票記入・添付の注意」（別記1）を参照のこと。
様式2 「出品目録」	記入に当たっては、「出品目録記入上の注意」（別記2）を参照のこと。

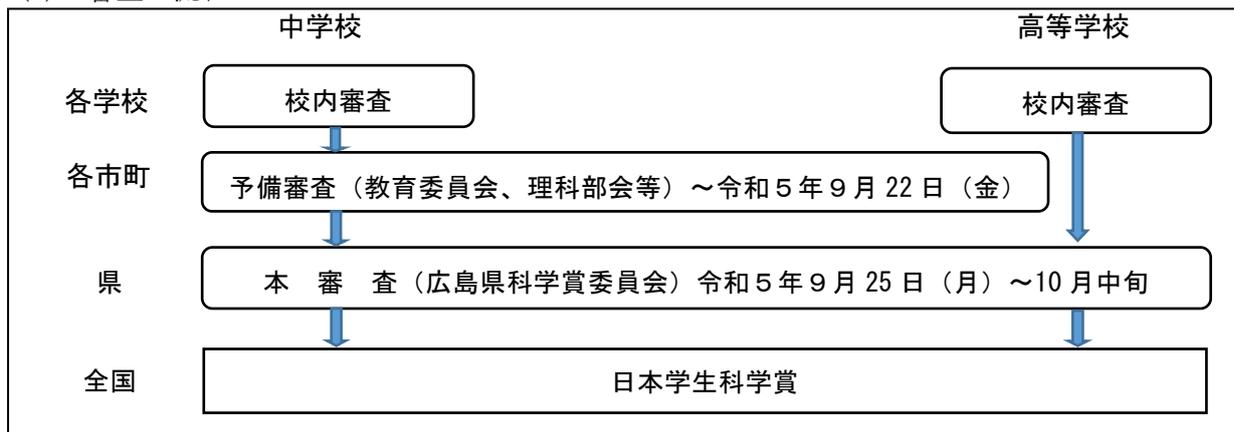
※ 出品票及び出品目録は広島県立教育センターのWebページ「広島県科学賞」のページからダウンロードすることができる。

イ 教育事務所（支所）及び関係教育委員会（**中学校の部のみ**）

様式	作成方法等
様式7 「入選推薦作品目録」 様式8 「努力賞推薦作品目録」	記入に当たっては、「記入例」及び「入選推薦作品目録及び努力賞推薦作品目録記入上の注意」（別記3）を参照のこと。
様式9 「出品総数（一覧）」 様式10 「出品集計」	記入に当たっては、「記入方法」を参照のこと。

9 審査

(1) 審査の流れ



(2) 本審査の観点

自主性、創造性、信頼性、論理性、自然環境及び安全に対する配慮

10 表彰及び結果の公表

(1) 賞の種類

ア 学校賞 中学校・高等学校各1校

イ 研究作品賞（特選、科学賞委員会特別賞、準特選、入選、努力賞）

特選：中学校・高等学校各3作品（第67回日本学生科学賞に出品）

科学賞委員会特別賞：1作品

準特選：中学校・高等学校各3作品

ウ 優秀指導者賞

(2) 表彰について

「学校賞」「特選」「科学賞委員会特別賞」「優秀指導者賞」の受賞者へ賞状・盾を贈呈する。

日時	： 令和5年11月13日（月） 午後
場所	： 広島県立教育センター

(3) 結果の公表について

審査の結果、「特選」「科学賞委員会特別賞」「準特選」となった作品提出者の個人情報の一部（氏名、学年、学校名）、作品名、作品の概要を、新聞、Web ページ、広報誌等で発表する。

11 作品の返却

各学校を通して返却する。教育事務所・支所、広島市教育委員会、福山市教育委員会及び8

(1)イに該当する学校は、次の期間内に広島県教育センターで作品を受けとること。

令和5年11月14日（火）～11月28日（火） 8:30～12:00、13:00～17:15 土曜、日曜日、祝日は除く
--

12 その他

取得した個人情報は、審査結果の公表や優秀な作品の紹介など（Web ページでの掲載も含む）で利用する。個人情報の公開を希望しない場合は、審査の段階で申し出るものとし、申し出ないものは同意を得たものとする。

なお、個人情報の公開を希望しない場合は、出品票の「情報公開」の欄に×印を記入すること。